件名：自動車保管場所標章印字機の賃貸借に係る一般競争入札公告

沖縄県が発注する自動車保管場所標章印字機の賃貸借に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に付することとしたので、次のとおり公告する。なお、当該契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であり、翌会計年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削減があった場合は、当該契約の一部又は全部を解除する。

平成２３年２月１４日

沖縄県知事　仲　井　眞　弘　多

１　入札を行う事項及び内容

（１）契約名称

自動車保管場所標章印字機賃貸借契約

（２）借入物品の品名、数量

自動車保管場所標章印字機　１４台（搬入、撤去、設定調整費等一式を含む。）

（３）借入物品の特質等

入札説明書（仕様書）のとおりです。

（４）賃貸借期間

平成２３年４月１日から平成２８年３月３１日までの間

（５）納入期限

平成２３年３月３１日（木曜日）

（６）納入場所

入札説明書（仕様書）のとおり。

２　入札参加資格

（１）国又は沖縄県競争入札参加資格者名簿に登録されている者

（２）次の各号に該当しない者

①暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）

②暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体

③法人でその役員のうちに暴力団等反社会勢力に属する者がいるとき

（３）その他入札説明書（仕様書）で示す条件を満たす者であること

３　一般競争入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者及び同条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後３年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者。

４　入札説明書及び仕様書の交付場所等

（１）交付場所及び問合せ先

沖縄県警察本部交通部交通規制課

所在地　〒９００－００２１　沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号
電話　　０９８－８６２－０１１０（内線５１７２）
ＦＡＸ　０９８－８６７－６８４４（ＦＡＸ専用）

（２）交付期間

平成２３年２月１４日（月曜日）から平成２３年２月２３日（水曜日）の午前９時３０分から午後６時１５分までの間。（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

（３）契約の条項を示す場所

沖縄県警察本部警務部会計課
所在地　〒９００－００２１　沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号
電話　　０９８－８６２－０１１０（内線２２４２）

５　入札に必要な書類及び提出期限

入札参加希望者は、平成２３年２月２３日（水曜日）午後６時１５分までに、（１）から（３）に掲げる証明書等を４（１）の場所に提出して下さい。

（１）一般競争入札参加資格確認申請書
（２）国（全省統一）又は沖縄県入札参加結果通知書の写し
（３）仕様書の機能等を証明する書面、若しくは、物品に関するカタログ

６　入札書の提出場所等

（１）入札及び開札の日時及び場所

ア　平成２３年２月２８日（月曜日）午前１１時００分
イ　沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県警察本部４階会計課入札室

（２）入札書の提出方法

入札書は、６（１）イに掲げる提出場所に直接持参すること。なお、郵送、電報及び電送による入札は認めない。

７　入札保証金

「入札保証金に関する説明書」のとおり。

８　入札の無効

次の入札は、無効とする。
なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

（１）入札参加資格のない者のした入札
（２）同一人が同一事項についてした２通以上の入札
（３）２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
（４）入札書の表記金額を訂正した入札
（５）入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
（６）入札条件に違反した入札
（７）談合その他不正の行為があった入札
（８）入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

９　落札者の決定方法

（１）有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
（２）落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者

にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

（３）再度の入札に対し落札者がいない場合は、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項８号の規定に基づき随意契約ができるものとする。

１０その他

（１）入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（２）その他詳細については、入札説明書による。

（３）この一般競争に参加する者は、入札公告及び入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１１入札の条件

当該入札に係る契約は、平成２３年度当初予算が県議会で可決された場合において平成２３年４月１日に確定される。